

平成22年第3回豊頃町議会定例会会議録（第3号）

平成22年9月16日（木曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	陳情第13号	森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について（陳情審査報告）
日程第 3		一般質問
日程第 4	意見書案第9号	道路の整備に関する意見書
日程第 5	意見書第10号	森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書
日程第 6		議員の派遣
日程第 7		委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出 （議会運営委員会、総務文教常任委員会）
日程第 8		会期中の閉会

◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	熊野幸雄君
企画課長	佐藤潤君

会 計 管 理 者	高 倉 明 君
住 民 課 長	柄 崎 明 久 君
福 祉 課 長	吉 村 進 君
産 業 課 長	金 川 正 次 君
施 設 課 長	渡 部 邦 生 君
教育委員会教育課長	山 本 芳 博 君
農業委員会事務局長	友 重 誠 一 君
福 祉 課 保 健 師 長	辻 本 峰 子 君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事 務 局 長	和 田 宏 樹 君
庶 務 係 長	渡 辺 良 英 君

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番長谷川勝夫議員及び8番津久井精一議員を指名します。

◎ 陳情第13号

- 小野木議長 日程第2 陳情第13号森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書についての件を議題とします。

本件について、委員長の報告を求めます。

松崎産業厚生常任委員長。

- 松崎産業厚生常任委員長 陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告します。

記。1、陳情受理番号、陳情第13号。

2、付託年月日、平成22年9月10日。

3、件名、森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書について。

4、審査の結果、採択すべきものと決定。

5、委員会の意見。木材需給の縮小や木材価格の低迷など、森林・林業・木材産業を取り巻く環境は依然として厳しい状況のなか、放置された森林や整備が困難な森林が多く、国土の保全、水源のかん養など、様々な公益的機能の低下が懸念されている。森林整備を着実に推進し、森林の多面的機能の維持や適切な資源管理に基づく林業の再生、木材産業の活性化を図ることが重要であることから願意妥当としたものである。

以上。

- 小野木議長 これから、質疑を行います。質疑はありますか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありますか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、陳情第13号を採決します。

この陳情に対する委員長の報告は採択とするものです。

お諮りします。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、陳情第13号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

◎ 一般質問

●小野木議長 日程第3 一般質問を行います。

通告順により、1項目ごとに発言を許します。

通告順番1、5番大崎英樹議員。

●5番大崎議員 過日、本町においては、第5次豊頃町行政改革大綱が策定されたばかりであります。この件につきまして、通告いたしました内容について、1点、内容そのものにつきましての質問は、大きく1番から3番まで、内容的に大綱に従って行いたいと、このように思います。

実は、第5次豊頃町行政改革大綱というものは、前第4次豊頃町行政改革大綱、この16年までと、それから17年の今年度22年までの間に、いかなる行政改革がなされたのかなというところの具体的な内容について触れさせていただきたいと、このように考えているところであります。

まず最初に、この大綱に沿って質問をさせていただきますが、その意義と目標を、まず伺いたいと思います。これらについては、今申し上げましたように、大きな質問事項が一つでありますので、あとの1、2、3についても、非常に前後するかもしれませんが、それらを含めて御答弁をいただきたいと、このように考えるところであります。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

最初に、行政改革の意義と目標でございますけれども、大綱につきましては、昭和61年に第1次行革の大綱を策定し、以来4次まで、その時代に合った事務事業、組織、機構の見直しと、協働の町づくりによる地域の自主的な行政参加を通し、財政の健全化や行政サービスの向上に向けた取り組みを進めてきたところでございます。しかしながら、今日の社会情勢は、人口の減、産業構造の変化、福祉、環境対策、教育環境、情報の高度化など、大変、環境変化の中で、さらなる行政需要の多様化と対応の迅速化が求められているところであります。このような状況に柔軟かつ弾力的に対応するために、自治体の経営自主自立、住民主体の視点に立ち、時代のニーズに即した財政運営及び行政サービスの実現に向け、新行政改革大綱を策定したものでございま

す。これが、行政改革の意義と目的でございます。

次に、行政改革の主な視点でございますけれども、地方分権一括法の施行に伴い、地域主権型社会に向けた環境整備が進められており、自治体みずから責任と判断によって、個性的な町づくり、地域の主体性、自主性を高め、住民自治の確立を求められております。このような状況の中で、住民が求める公共サービスの維持、地域の活性力を維持しながら町づくりを推進するための原動力として、住民参加による協働の町づくりと同時に、行政内部のさらなる変革を推進しなければならないところでございます。

新行政改革大綱では、今の時代にこそ生きるべき報徳の教えを基本として、それぞれ、報徳の至誠、勤労、分度、推譲を行財政の中にも取り組んで、基本的な視点で考えていくべきだと思います。

また、3番目の行革の取り組みの方策としては、町民はどのように今対応すべきだということですが、さきにも述べましたとおり、今の社会情勢の変化に対応する対応可能な自治体に求められているものは、行政における情報収集能力の向上と、柔軟な行政機能の運用が重要な要素となっております。健全な財政運営のもと、時代に即した組織機構の運用と職員の意識改革及び質の向上が、より求められていることにより、このことによる行政効率と行政サービスの向上を本大綱の柱としているものであり、また、住民に対しては、既に定着しつつある協働の町づくり、地域提案支援事業に見られるように、多種多様な場面での自主的な地域活動を推進するとともに、自助、共助、公助の理念を原点として、それぞれの役割と責任を明確にしながら、住民参加を推進し、町民一人ひとりが主体となる町づくりに取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上であります。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 ただいまの答弁の内容から、一つひとつ質問をさせていただきたいと思えます。

まず最初に、今回の示された大綱の中で、第1章の走りになりますが、豊頃町の財政計画、これは、当然、第5次総合開発計画とリンクしていくわけですが、第4次行政改革大綱と比べてみたわけでありまして。その内容からいきますと、文言の大半は同じ文字が使われているのですが、特に顕著なところに気がついております。それは、この大綱の第1章に、協働、これは、協働の町づくりの協働、経営という表現がされています。自立の新たな視点に立ちということでありまして。第4次総合開発計画には、経営という文字は使われておりません。何ゆえに、経営という、この自治体がこの表現を使わざるを得なかったかというところの解釈を、まずお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 町村の役割は、住民に対するサービスが一番大きな仕事でございます。しかし、時

代の変遷とともに日本の考え方も変わりました、町村といえど、今までの財政ではなく、あくまでもバランスシートのような民間対応の考え方で、経済効果を考えながら財政維持をすることが、今後の町村経営につながるというふうに私は思っております。したがって、監査委員のほうからも、できるだけ、そういった仕組みで考えて財政運営をするのが好ましいということで、これまた、上級官庁からも、財政については、そういった収支のバランスのほかに、やはり何といても民間的な考え方を導入して財政を運営していただきたいということで、そういう言葉を使ったわけでありまして。これからは、そういった意味では、住民に対するサービスはもちろんですけれども、やはり自分の町の財産、それから、負債その他を十分勘案しながら、先の財政を見込んで運営、経営すべきだという考えのもとに、この文言を使わせていただいたわけでありまして。

以上であります。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 ただいまの町長の答弁の説明内容は、私は、非常に的を射ている、あるいは、その内容としてのとらえ方だというふうに評価いたします。何ゆえかという、先ほども、自助、共助、公助という、みずからと、それから、ともにと、公ということの表現もイコールなのですが、そういう中における今後の地域自治体のあり方というもの、重要な運営を迫られているというところではないかと理解しているわけでありまして。

その第1が、第4次も第5次も危機的な財政状況を、国も、中間の道も、あるいは、我々町村の自治体にも、このことについての認識をどう深めて、それらについて自立自治体を今後運営するかという、経営するかということだと、このように私は解釈するわけでありまして。少なくとも、この22年度の本町の歳入全般からいきますと、37億円です。その中の19.2%は自主財源です。あとの80%は依存財源だと、私は理解しております。そういう中における今後の財政という状況を、これをどうクリアし、あるいは、将来的な展望を構築するかということが、私は、大きな宿題、課題だというふうに理解しておりますが、その辺についての町長のお考えもお聞かせいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 最近の財政事情は、説明いたしましたけれども、非常に、本町にとりましては落ちついた財政運営をとっております。御承知のとおり、税金についても、なかなか税は伸びませんけれども、先ほど御指摘いただきました、約20%が町税ほか使用料等々でないかと思っております。ただ、町村の財政、御存じのとおり、非常に、交付税に依存しているのは、どこの町村も同じかと思っております。この交付税の考え方も変わりました、非常に財政的に逼迫を受ける場合もあります。これも、やはり情報を的確に把握しながら財政を組まなければならないと思っております。ただ、現在の場合でしたら、基金もある程度落ちついておりますし、全体的には、厳しい状況でありながらも、本町としては、住民サービスにある程度シフトを置いて経営ができるのではない

かというふうに思っております。今後とも、御指摘のとおり、しっかりと自主財源を確保しながら、正しいというか、公平な支出を考えて財政を取り組んでいきたい、また、町村経営をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 ただいまの答弁説明の中でも、私は、決して、町長とそれについての時間差、段差はないように、私は聞いて感じておりますが、現実の問題として、この大綱の主な財源の内容というのは、今お話ししたような、自主財源をどう確保するかということのほかにも、依存財源で、これを将来的に本町の自治体の将来を考えたときに、どういう推移かということも、今、町長は、的確に私はとらえていらっしゃると思います。少なくとも今年度の依存財源の中の、一般的に我々が注目すべき交付税についての話ですが、現在、本町は、普通交付税と特別交付税を合わせて20億7,000万円であります。そういう総合的な予算の中の歳入では、54.95%であります。これは、大綱に示されているように、約半数という表現が使われていますが、これは、そのように近いとらえ方をされているなど。特に、平成6年とか平成12年においては、時に30億円を超えている交付税があったというふうに記録もされております。しかし、随時、それらについては、年々、20億円台にも減少している、これも、推移としては的確に大綱の中でとらえている内容であろうと、私はそう思います。

そこで、これらの財源確保のために、今、町長は、歳出をどのように節減するか、あるいは、機構や制度や補助金や負担金というものを、どのように、そういう支出の面で考えるべきだという今発言をされております。しかし、その前に私は、大切なことを、我々議会も、あるいは住民、町民も、一丸となって考えなければならないことは、町民や住民や、あるいは職員、あるいは議会、あるいは各団体のスタッフ、3,700人の住民が、これらについての認識をどうしているかというところが、私は、重要な課題ではないかなと、こう思っております。

そこで、非常に細かい内容で恐縮なのですが、この大綱の中で、報徳の教えの4文句を引用されております。至誠、勤労、分度、推譲とありますが、特にここで、至誠のところ、人材の育成、私は、これはキーワードになっていると思っております。この人材の育成というのは、全町民を含めて、意識改革をしなければならないという表現をしているのです。人材育成について、町長はどのようにお考えなのか。行政に関わる、我々を含めた職員あるいは特別職、そのスタッフ全体ととらえておりますので、その辺も含めて御回答をいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 行政改革の中で、一番やはり大切なものは、住民にサービスを提供している職員の資質でないかというふうに思っております。今までですと、どちらかという、行政改革の取り組み方については、歳出を抑えながら、一律減額措置などで収支のバランスをとってきましましたが、やはり何と云っても、職員の意識改革が行政改革を大きく左右するものだと痛感しております。

す。したがって、私は、組織のトップとして、職員に、とりあえず、あいさつ運動から、本
当に恥ずかしい話ですけども、あいさつ運動から始まり、常々、町民に対し同じ目線で物事を
考えるように指導してきているところがございます。そのほかに、職員にとって一番大切な
のは、研修機関で大いに自分を磨くということが大切かと思えます。今、総務課のほうでも、あ
らゆる研修項目を検討しながら、それぞれ適切な職員を派遣して勉強しているわけでありま
す。これからも、私は、やはり職員は研修し、自分みずから磨き上げるような職員に育ててい
きたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 特に大綱で強調しているのが、方策の中の4文句の中で、わかりやすく、至誠
については、職員の人材育成ですと、その中の、職員の意識改革が重要なのだという意味で
しょう、あるいは、職員の資質の向上も、同じく、そういうものを強く訴えていらっしゃると理
解するわけでありまして。そのほかにも、今、町長からお話があったように、分度については、身
の丈に合った財政運営をしよう。あるいは、勤労については、きめ細かな行政サービスを、住
民サービスを、職員に、今後徹底していくのだということなのですが、私は、それは間違いでは
ありませんが、これをどう行動をするかということです。このことが、今、総務で、あるいは、
そのポジションのスタッフで行おうとしておりますが、宮口町政になってから、内部の問題に、
専門委員会を設置して、それらについての内部から外部からの情報を集約して、それを反映する
ということについて今の活動状況と現状についてはどうなっているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に専門的な組織の取り組みについては、その時々に関係課が集まり、それぞれ情
報をお互いに出し合い提供しながらやっております。その他、特に収入の面等々については、副
町長を中心に関係者が集まり、それぞれの税収入、使用料等々につきまして検討し、取り組ん
でいるところがございます。

残念ながら、そういった組織をきちっと持って、そういう事例を出しながらの組織はございま
せんけれども、それぞれ情報を共有して、解決に向かっているところがございます。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 まことに個別な内容というか、それについての確認をさせてもらおうつもりで
いたのですが、お聞きしたいことは、先日の決算審議のときの資料等も参考にさせていただいて
いますが、正職員と準職員というのは、合わせて101名おります。これは、その機構とか、ある
いは制度とか業務の内容で、これはマックスだと理解します。しかし、そういう中において、こ
れの多い少ないという議論ではありません。

お聞きしたいのは、この101名の中で、本町にお住まいでない方は現在何名いらっしゃるの
ですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 正職員では、男性が1名、女性が3名ですか。どうしても、女性の方は結婚しますと他の町村に行かれる方が多いようではございますけれども、男性1名に女性が3名でございます。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 私の調べているというか、カウントしている内容と若干数字が違います。正職員と準職員の合計は9名ではありませんか。この方々にはいろんな理由があったのであらうと思います。これは、最初から本町に在籍しないで職員採用されたということはないと思うのですね。それは理解します。先日の採用要項を見ましても、本町に居住が第1条件ですよということ記録されていますね。これは当たり前の話なのですが、そういう方々だったと思います。しかし、この正職員、一般職員の81名と準職20名の中で、9名も、私の数字が間違ったら御指摘ください、9名ということは、約1割弱の方が他町に居住して、本町の町おこし、町づくり、行政の公務に一生懸命やってくれることは理解していますが、一般の住民からいきますと、折角これだけの大綱が、5年続けて進めていこうという中においては、やはり異論ある住民もあって、そういうことを常日頃から聞かされるのですね。そういうところの考え方というものを、今後、どうあるべきかというところが、やはり問題ではないかなと、また、解決してあげるべきだと、私はそう思うのです、現状は現状だと。だけれども、今後は、行政として、こういうような環境と、こういう条件であれば、やはりこういう方向でいこうというお考えがあれば、ちょっと回答、説明をお願いしたいなと思うのです。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 確認いたしますけれども、先ほど私が申し上げたのは、正職でございます。そして、準職と正職を合わせますと、大崎議員の指摘のとおり、9名ですか。ただ、どうしても、先ほど、女性の方については、今言ったとおり、家庭を持つ段階で住所を移動するということがあります。私も、法的に正しいかわかりませんが、町外から通っている方についての通勤手当は一定の制限をつけまして、均衡を欠かないような方法でとっておりますけれども、先ほど御指摘のとおり、どうしても他町村から通っている方については、それだけ本町の思いが薄いのではないかとお思いますけれども、私は、公務として、それぞれみんな、しっかりした仕事をしておりますので、そのような大きな問題はないかと思いますが、ただ、非常に人口が減少している本町にとりましては、できるだけ本町に住まいを持っていただきたいというのが私の考えでございます。ただ、居住権というのは、法律に基づいて、どこでも居住ができます。そういった意味では、入るときには住所を有する者ということで採用しておりますけれども、年数が経てば、どうしても、そういうような家庭の事情等々で、他から通う場合もあらうかと思えます。しかし、そういった職員に限っては、やはり他に負けないぐらいの努力をしていただかなければ、なかなか町民も理解してくれないというふうに私も思っております。今後もそういった傾

向が出る場合もあろうと思えますけれども、職務についてはしっかりとやっていただいておりますので、その辺は町民にも御理解いただけるのではないかとこのように思っております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 決して私は、他町から通勤されている職員の皆さんが、町おこし、町づくり、愛町精神というのが薄れているとは思っておりません。それだけの家庭的な事情と個人的な事情があるというふうには思っております。しかし、これはこれとして押さえておいて、今後についてのやはり方向づけというのは、厳しいのですが、やはり執行者が、そういうものについての厳しい目で対応をしていただきたいと、このように考えている質問だったのです。先ほどの事情については、説明で理解はしておきたいと思えます。

そこで、例えば、具体的に今お話ししましたが、私は、先ほどの方策、手法について、どう、町民が対応していったらいいのだというところの段階になってきているのですが、その中で、職員の意識改革はどういう手法と方法で高めるのかというところ、これは非常に難しいのかも知れませんが、知れませんが、私の口ぐせとしてお聞きいただきたいのですが、先ほどの、経営という表現は、何をストーリーというか、流れとして、とらえているかというところを申し上げたいと思うのですが、それについてのまた御答弁をいただきたいと思えます。

行政というのは、地方自治体が優先します、今後は。国においては、猫の目のように変わる政策をもっていて、いつもそれで苦勞をしているのは地方自治体だというふうに私は思えます。その中で、今後、自主的に独立的に、この豊頃町という町を会社に例えていきますと、豊頃町株式会社という形態で、町長はそのトップマネジメントです、社長です。副町長は副社長だと、こう、私はいつも感じているのです。その中の各課長は、やはり管理職として、十分にそのポジションを守っている、あるいは推進しているという形態を、私はいつも心に持っております。ですから、ここで、正職員も準職員も、その他の協力職員も、それらはすべて社員です。その社員の意識構造をどう高めていくかというところが、私は重要でないかなと、いつも思っているわけでありまして。決して行政は、物をつくったり、物を販売する業種ではありません。これは明確にとらえるべき、また、とらえております。しかし、そのような法人化したような豊頃町株式会社と考えれば、これは安閑に、5年後のこの大綱を示して、これについて、きょうからでも、その生産を高め、販売を高めていかなければならないという意識を持つのが、私は大事ではないかなと、こう思うのですが、町長はいかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 全く私もそのとおりだと思います。特に先ほども言いましたとおり、役所の仕事というのは、サービス産業と言っても過言でないぐらい、町民に対するサービスというか、気配りが必要だというふうに思っております。ただ、職員の意識は、これは個々の能力等もございませけれども、先ほど言いましたとおり、できるだけやはり研修を受けながら、自分を磨いていただ

くことが大切かなというふうに思っております。

したがって、先ほども経営の話が出てきましたけれども、民間でありますと、会社にとってプラスでないものは切り捨てて、次にまたプラスのものを入れるという作業はできますけれども、公務員はどうしても、一つの法律に基づくものがありますから、民間と違って、なかなか、そういった人の入れ替えはできないのが現状でございます。しかし、公務員になりましたから、やはり公務員としての資質向上のために、職員個々で磨いていただくよう、これからも、今後、指導していきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 職員は、私は、優秀な人の集まりだと信じております。ですから、今、町長の発言の中に、個々人がやはり日夜陶冶して、磨いて、やはり光を出して、生かして、今現状の自分は光が足りないかと、努力が足りないかということなのですが、そういう努力を、やはり一人ひとりが感じ取ってもらわないと、私は、町長は苦勞されるし、また、管理職やスタッフの皆さんも、議会から怒られ、嫌みを言われ、そういうような環境は、決して生産的ではないと、こういうふうに私は感じております。

したがって、今後について、細かい話になりますが、これはどうなのだろうというところを、聞いてもらいたい。そのことを町長が答弁するなんていうことは全く非生産的な話ですが、例えば、こういう形はどうなのでしょう。労務管理で、ここに人事管理と書いていますが、人事管理の中で、日々のスタッフの皆さんの中で、職場の中でですよ、きょうも私は聞いておりませんが、以前はラジオ体操がありました。やってもやらなくてもラジオ体操は入れていました。こんなことは何でやめたのですかというところもまだ、小さな話かもしれませんが、大事なことなのです。意識の問題ですから。なぜやめたのだろうと。それから、各ポジションで朝礼やっているのですか。これは、民間に例えて聞いてください。朝礼はやっているのですか。課長のきょうの動態、動向はどうなのですか。補佐は、それでどこに行くのですか。そんな事柄は、私は、突然聞いてもわからないスタッフが大半。こんなことで、職場がきちんと緊張感があってやれるはずがないと、私は民間で生活した人間としては、これはもうマイナス要素です。ましてや、パソコンを見ますと、おりませんか、反省してほしい、パソコンの中に、個人の私的な情報が入っている人はいませんか。私は画面を見ていますよ。こんなことだって許されないのではないですか、民間で。銀行員が銀行で作業をやっていて、自分の個人の情報を入れているなんて作業はしていませんよ。本町には、それを見かけるのです、私。こんなことで、町長が何で言われなければいけないのですか。こんな話。

それから、もっと具体的には、これは決算でも本当に質問したかったのですが、前にも言ったように、毎日の出勤の記録が私どもに見えない。そして、だれが命令して、残業申請したやつが判子押されているかわかりません。何回か、これは、私は、そういうふうなものを示してほしい

と言ったのですが、今現在もありません。それは、パソコンに収納している、記録をしているというだけの答弁でした。こんなことから、幼稚な話かもしれませんが、初歩の話です、イロハのイです。こんなことを、やはり気になることが、町民全体の中に反映したら、やはり特別扱いの町ではないのか、職員でないかと言われても、私は今、言いわけできないでおります。やはりそこからやるべきではないですか。他の町村の首長がトイレ掃除をした、管理職がトイレ掃除をした、土曜、日曜出勤して、それも、管理業者をやめて、自分たちでやった、それは美辞麗句、素晴らしいですよ、やっていることは。しかし、そんなことをやれという話ではないのです。意識なのです。その意識を持つか持たないかによって、今後の財政の確保や、そういうものにもつながっていくという私は論理で、このことをとらえていただきたいのですが、町長はどういうふうに感じますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変手厳しい御質問ですけれども、私も民間に二、三年おりましたから、それは、公務員と全く違い、その部署で朝の打ち合わせ、すべて生産性が高めるための打ち合わせは、どの会社もですが、当たり前かと思えます。ただ、公務員は、そういうことを、なかなか得意とする職業でないものですから、なかなか思うようにいきませんが、今、大崎議員の言われるとおり、全くそのとおりだと思います。やはり朝一番にみんなが集まり、その課その課で打ち合わせをしているところもございますので、やはり課長を中心に、きょうも一日元気で頑張ろうというような、課題でもいいから、そういった形で職員が一つにならなければ、やはり住民サービスもおろそかになるということで、これはもう、今の大崎議員の考え方と全く同じですので、あえて反論する力はありません。

しかし、長年そういう体質であると、なかなか、一つひとつ組み立てていかなければならないのですけれども、これは、私を初め、それぞれの、副町長、教育長も、若干、脇が甘いかもしれませんが、これを契機に、一つひとつみずからクリアして、職員に、もう少し連帯感といいますか、そういったものを持ちながらやっていきたいと。特に、今、パソコンの時代なものですから、パソコンに入れば、みんながパソコンを見ているものですから、共通した考えになりますし、紙文書がだんだん少なくなって、電子文書になってきたのも事実でございます。今後とも、パソコンの取り扱いと朝の統一した考え方については、できるところから積極的に、職員に統一した考えを持つよう指導してまいりたいと思います。今後ともひとつ、そういった意味では、役場は変わったなと言われるように指導していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 町長に頭を下げさせていただいて、そういうお言葉をいただくという目的ではなかったのです。例えばの話、人材の育成の中でのとらえ方として、今後、意識改革をどうするか

ということの議論なのですね。それを具体的に、ただ文言を言っても、いつも意識改革、意識改革で終わってしまうのですね。ですから、こういう具体的な、聞きづらい、やはり日々の状況を示さないと、これではだめでないかなと、もっと次元の高い意識改革でないとだめだと私は思います。ですから、そういう意味で使わせてもらったのですが、でき得れば、今後、これらについての、まだまだあります、今、町長が、住民に対する行政サービスなのだと、これが主だと。そうすると、行政サービスをするためには、町民にどうサービスしたらいいかという、見えるものにしてやらないといけないです。見えるものということは、形態でないですね、ハートに感じるものです、ハートに。住民が窓口に来たときに、カウンターに来たときに、職員は親切になっただ、これでいいのではないですか。どうしていいかわからないお年寄りが、証明書を取りに来たときに、もたもたしているのを見たら、職員は、どなたでもいいではないですか、そういうところで声かけして、何が必要でしょうか、きょうはと、いいではないですか、優しい言葉をかければいいではないですか。おれには関係ない、あの人は何か別なことをやろうとしているなんていう、あっちゃ向いた話をしていると、そういう視線で私は並んでいないかと、こう思うのです。これは、我々町民が来て、わからないところ行って、うろうろしますよ、そのときの不安感というのはどうするのですか、格好悪さ。声かけしてください。そういうことが、一つのやはり意識改革ではないでしょうか、職員の。私は、それを強く、幼稚発言かもしれませんが、この内容は。しかし、大事なことだと私は思っております。職員の行政サービスは、私なりに解釈しているのは、接客サービスです。職員は、町民に対する接客サービスです。いかにして接客を上手にできるか、優しくあいさつできるのかということではないですか。そのことを、とらえているか、いないかによって、その住民の安堵感というのは、私は生まれてくるのだと思うのですね。それも一つは人材育成の意識改革に私はつながると、このように私は考えます。

そういうようなことで、最後に、私は参考的に町長にお示ししたい、そして、その考え方をお聞きしたいと思います。

きょうはちょっと控え室に忘れてきてしまったのですが、ちょっと気が動転してしまっていますね。この人材育成ということは、職員だけではありません。会社でも通用する内容だと思えます。オーストリアの教授で、もう亡くなっておりますが、ピーター・F・ドラッカーという人がいらっしやいました。けさほど、ちょっと事務局の職員に手伝ってもらって、時間が10時の図書館に、その方の書籍を何冊あるか、ちょっと調べていただきました。1冊しかないそうです。1冊だけありましたと。私は確認しておりません。このピーター・F・ドラッカーは、今、すべての行政の首長、それから、民間の中小零細企業の事業主の、あるいは管理職の方、特に管理職、この方の愛読書です。帯広にも、これは読書会というのがあります。何がこの人、それだけ人気のある書物かということ、ちょっと触れさせてもらって、その考えについてお聞きしたいと思えます。

このドラッカーという方の、今不景気で、混乱している国際、国内の経済状況と政変の中で、

この人の書籍が、それだけ人気があって読まれているかということは、これは、どの国もそうです、先進国も後進国も途上国も同じだというのですが、行動と成果ということ 키워ドにしているのですね。これは何かというと、組織に働く者のうち、知識にすぐれた者は少なくないと。報酬を得る者は、知識によってではなく、なされるべきことをなすことだと。知識ではないのだと、なすべきことをなすことによって、当然、自己啓発もこれは要求されるのだと。なされるべきことをなすことによってであるということなのですね。だから、何がなされるべきか。豊頃町で、我々、あるいは町民、関係者が、何をなされるべきか、なすべきかということ、これを考えるべきだということをお話してくれているのです。いかになすべきかです、次は。いかになすべきか。何をなすべき。いかになすべきか。この二つなのですね。これが、行動と成果をしっかりと見出すことができるのですよ、だから、中小零細企業の会社の事業主は頑張れということ、自己啓発をせよということをお話しているのです。

こういう意味から、本町における、先ほどから触れています、人材育成と自己意識の改革は、大いにこれは、書物の宣伝になるかもしれません、図書館にあります、借りて読まれたらいいと思います、管理職、まず最初に、このピーター・F・ドラッカーの本は、やはり一読すべきだと思います。このことから何かを受ける、何か感じるものがあれば、私は、豊頃町の将来というものについては、この5年間の大綱は、実際に成果が出てくる、行動を起こせば、当然、成果が出るということをお話されているわけであり。そのことについて、感想でも結構ですが、町長の最後のお話を聞いて、答弁を聞いて、終わりたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大変結構なお話をいただきまして、ありがとうございます。私も、せっかくですから、今度は時間があれば読まさせていただきますと思います。

御指摘のとおり、やはり職員一人ひとりが、本当に、自分は何をなすべきか、どうすべきかということ一人ひとり自分に問いかけながらやはり業務をすることが、町民に対するサービスかなというふうに思っております。このことにつきましては、本当に、職員一人一人が、これからも自分の立場を考えながら、町民のために自分は何をすべきかということをもう一度自答自問しながら指導していきたいというふうに思っています。

以上です。

●小野木議長 大崎議員。

●5番大崎議員 以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●小野木議長 11時10分まで休憩します。

午前10時58分 休憩

午前11時10分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、通告順番2、6番大谷友則議員。

●6番大谷議員 それでは、人口の動態についてということで、3点ほど、順を追って聞かせていただきます。

まず1点目として、本町の人口減少をどのようにとらえているかということでございます。年々人口が減少をし続け、3,000人弱となります。少子高齢化や町外への人口流出で、年々減少し、とどまるどころを知らないということではありますが、人口が減るということは、商工業経営者にとっては大変厳しい状況であり、今後においても人口増加への希望が持てないということで、営業活動に努力しているところでございます。町民一人ひとりが、この閉塞感を何とかしてほしいと望んでいるところでありますが、町長は、この減少の実態をどのように認識しているのかお聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 宮口町長、答弁。

●宮口町長 答弁申し上げます。

最初に、本町の人口減少をどのようにとらえているかということでございますが、第4次豊頃町の町づくり総合計画に示されているとおり、依然として減少傾向に歯どめがかかっておらず、厳しい現状に直面しているのが現在でございます。国勢調査ベースの減少率は、平成21年10月1日現在の推計であります。前回の調査の平成17年と比べますと、9.2%の減少、住基でも約9.8%の減少となっております。特に新規高校卒や転入者の就労の場所がなく、狭い範囲に限定されている現状では、転出への抑止力を欠いている現状を認識せざるを得ませんが、平成20年以降の流出人口は、約半数程度減少の傾向に推移しております。また、死亡された人数から出生者の人数を差し引いた自然減については、平成20年以降は出生数の減少が目立ち、年間の死亡者数が平均化していることから、自然減の増加傾向が見られております。全体的には、わずかながら、減少率は見られますが、子育ての支援、定住・移住対策及び産業振興など、若い世代の支援施策の効果による出生数の増加、1次産業における後継者の確保に、さらなる努力が必要であると考えているところでございます。このような減少から、人口増を望む状況は極めて現実的でなく、当面は、各種の施策により、減少の鈍化を図ることが現実的と考えております。

以上でございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 十勝管内でも、我が町は減少率が非常に激しく、過去にも、減少に歯どめをかけようとはしましたが、留まることができませんでした。その実態はどのようにとらえているか、その原因はまた何だったというふうに考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ただいまも申し上げましたとおり、人口の減少鈍化のための対応につきましてですが、総合開発計画の目標年次は平成31年ですが、推計人口が2,703人となっておりますが、この間の施策の推進等を考慮し、人口減の抑止力に向けた努力を3,000人と

決めているところでございます。

先ほども申し上げましたが、生まれる方と亡くなる方で、大体、数字的にいけば20名ぐらい減っております。また、高校生が約30名から40名卒業しますが、大学に行かれる方、他に仕事を求めて、本町に戻ってくるのはほとんど少ないわけでありまして。そういう方を合わせますと、この10年間で平均しますと、10年間で約750人前後の減が出ているわけでありまして。したがって、1年に大体70人を超えるぐらいの減少になっております。その減少が、ただいま申し上げたとおりでございます。いかに私どもの町に、新しく学校を卒業された方々の受け皿、職場の場所がないのが、こういった形になっております。世帯数で見ますと、10年間の平均で見ますと、世帯数では50世帯ぐらいが減っておりますから、1年間に5世帯ぐらいなのですけれども、逆に人口が70人ぐらい減るということは、やはり、そういった、学校を卒業して戻る方がほとんど少ないような状況でないかと思っております。今後も、できるだけ地元で職場がふやせるような、企業誘致は難しいですけれども、行政としても何らかの形で努力しながら、ふやすことは難しいけれども、減少に歯どめをある程度かけるように努力してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 少子高齢化は、何も豊頃だけの問題ではなく、日本全体の問題でありますから、大変難しいというふうに思っております。私もそうでありまして、町長も、決して、豊頃がなくなってもいいということはないと思っております。日々努力をされているのだろうというふうに思っております。

それで、2点目の、将来人口を3,000人を目標にした具体的な考え方についてお考えをお聞きしたいと思います。第4次豊頃町まちづくり総合計画では、年々減少して、3,000人を割り込む中、目標を3,000人として町づくりを進めようと計画しておりますが、その総体的な考え方をお聞かせ願いたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 まちづくり総合計画にも示しておりますが、やはり定住・移住環境の整備をしなければいけないと思っております。また、農林水産業の振興や商工観光の振興もそうですけれども、子育て支援事業等々についても、ある程度環境整備に従事して、住みよい町づくりにすることが、何と云っても、人口の減に歯どめをかける最大の効果かなというふうに思っております。なかなか企業誘致をすることも非常に厳しい状況でございます。しかし、今、我が町のほうにも空き店舗がありまして、その空き店舗のほうにも、本州のほうから来られる方、また、照会が何件かあるように報告を受けています。したがって、今後は、そういった意味では、来る方について、できるだけ支援をしながら、私の町に定住していただきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 3,000人を目標にするということですが、それ以上を目標にしなければ、先ほども言われたように、自然増減から考えると、自然減少傾向にある我が町は、減少していくのではないかというふうに認識しますが、町長は、その辺、どのように考えますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、3,600人が住民台帳には載っておりますけれども、私は、やはり何といても、1年に70人ぐらい人口が減っているのは、10年間の統計でそのような数字になるわけです。先ほども言いましたとおり、子供と、亡くなる方が、約20人の差でございます。加えて、子供たちが卒業すると、どうしても町外に出ていくような形で、数字的にはそういうような傾向が見られているわけです。これを何としても歯どめをかけたいという形で、先ほど申し上げました。今、この減少の六、七十人を、少なくとも半分ぐらいにとめていければ、当分の間、3,000人を下回るようなことはないかと思っておりますけれども、私は、人口は確かに減っていきますけれども、そこに残された町民が、本当にこの町がいい町だ、好きな町だと言われるような行政をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 十勝管内でも、近年、増加に転じた町村がございます。それらの町と我が町では、そんなに違わないのではないかというふうに思っております。ただ、きっかけがないのか、それとも、積極性がないのか、もっと積極的に進めていいのではないかと思います。今後の取り組み方についてどのようにお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 過去の総合計画などは、人口をある程度大きく、その人口の増に向かって努力をした過去がありましたけれども、しかし、現実を直視して行政をやらなければ、仮に4,000人なり5,000人なりの目標を立てて、それなりの町づくりをするということになれば、施設から、すべてのものがそういう範疇に入ってきます。したがって、やはり人口の減を最小限に食いとめるのは行政なのですが、あくまでも、現実合った経営をしなければ、人口だけは大きく見て、あとの公共的な施設、環境を、現状でやると、どうしても無理がかかる、また、経費の無駄にもなりますので、あくまでも、人口については、現状推定でいかなければ、行政というのはなかなか成り立たないかなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 町長のお考え方もわからないわけではないのですが、ただ、一方、この3,000人を目標にして維持していくということは、このまま高齢化が進むと、町内の各地区で限界集落化していくのではないかというふうに思いますが、それらの懸念というのはどのよう

に考えているのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 人口の減が、先ほど言いましたように、統計的に、現実的に、1年に70人ぐらい減っているのは事実でありまして、これの歯どめを行政だけで努力しても、なかなか限界がございます。やはり環境整備を整えながら定住をふやす、これは時間がかかりますけれども、そういった形と、もう一つは、集落で、本当に少なくなってくる集落もありますけれども、限界集落がありますけれども、それは、何らかの形で行政が手を差し伸べて、そこに住んでいる方の日常生活に困らないような、暮らしに困らないような方法で支援していかなければならないというふうに思っております。したがって、この3,000人を切らないように努力をすることが、先ほども言いましたとおり、大切だと思います。なかなか、3,500人、4,000人というのは、現実的にその数字を守ることは、厳しいというか、無理、困難に近いような数字でございますので、ここに掲げた3,000人というのは、最低でも3,000人を維持したいというのが現状でございます。

以上でございます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 そう言われても、区の現状からいくと、区が限界集落化していくというのは間違いないことだというふうに思っております。区の再編だとか職員の派遣だとか、特殊なまつりごとだとか何かになれば、そういうことも考えていくということでもありますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今、言われたように、そういった行政区なり班なり、非常に高齢化しておりますので、積極的に、そういった対応を行政がしていきたいというふうに考えております。場合によっては、やはりそういう専門的なポジションも必要になってこようかと思っておりますけれども、今後、また内部で十分検討して、そういった地域に手を差し伸べるような努力をしていきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それでは、3番目の、交流人口、滞在人口対策についてということでお伺いたします。

活力のある町づくりを進めるには、人口が問題であるというふうに思っております。人口が減少すれば、どうしても町に活気や元気がなくなります。もちろん、定住や移住促進も必要なことではありますが、一方、交流人口や滞在人口をふやすという考え方で町に人が出入りするということとで活性化できるのではないかとこのように考えますけれども、いかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私もそのとおりだと思います。特に、平成21年度から本格的に開催された物産販売は、そこに入っている方の大変な努力で、非常に順調に成果を上げておりますし、また、落ち

ついた顧客も来ております。そういった意味では、これからのそういう物産展等々で、できるだけまた支援をしながら、拡大を図っていただければというふうに思っております。

ただ、財政的にも限度がありますから、できるだけ自助努力が必要かなというふうに思っております。また、本町も参加しております東十勝ロングトレイルの活動協議会における内容検討もしております。これらも、本町の観光資源の効果活用、及び、そういったものがさらに拡大して、今後の展開に向けていただければというふうに期待をしているところでございます。

また、滞在人口の対策として、特に宿泊滞在型の観光に係る対策では、核となるべき宿泊施設の将来に向けた検討を、現在検討中でございます。これらについても、今後どのような形で進むか、前向きに検討しながら、また、そういうものがある程度形が見えたときに、議会にも相談しながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに考えております。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 入り口の物産館の実績が物語っているように、人が出入りすれば、非常に金額的に上がっていくということは事実だというふうに思っております。行政報告でも、東十勝ロングトレイルの活動報告がありました。これも、町外の人たちが豊頃の観光資源を発掘し、自然体験型観光を創出し、多くの人たちが来て、自然体験を実感してもらい、地域活性化を図ろうとしております。これらのことが一つきっかけになればというふうに思っておりますが、この機会に、交流人口、滞在人口を、これらと一緒に考えるお考えはいかがでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私もそのとおりだと思います。これは、豊頃も浦幌も関連がありますので、この東十勝のロングトレイルについても、積極的に参加をして成果を上げたいというふうに思っております。町中の空き店舗を購入された方については、パン屋さんをやられるという話を聞いております。自分でパンを焼いて、町民に販売なり、それぞれお客さんに販売すると思います。例を言えば、そういった形で、ドーナツ等で大変成功している店、また、日曜、土曜は、町外からたくさん買いに来る、そういった店もありますので、多分、このパン屋さんも、それぞれのオリジナルを出せば、おそらく他町村からも買いに来るのではないかと非常に期待をしているところでございます。総体的に、商店街の活性化のために、また、町の人口定住のためにも、いろんな意味でやはり行政はかかわりながら、御支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 それらの活動を進めるにあたっては、先ほど町長も言っておりましたが、拠点づくりがやはり重要だというふうに思っております。うちの宿泊施設は、時代のニーズに大変立ちおけているということで、それを見直ししていきたいというふうに考えているようでございますが、このことも、実現できる方向性を見出していきたい。

もう一方、長期滞在や体験型移住ができる施設づくりというものも望まれるのではないかと

ふうに思っております。ほかの町村では、早くにそういった施設をつくって、冬も呼び込んでいくということも伺っておりますが、町長はいかがお考えでしょうか。

●小野木議長 宮口町長、答弁。

●宮口町長 現在、高台にありますホテル等につきましても、非常に町外からも、仕事の関係で宿泊しておりますけれども、余り評判と申しますか、建物も厳しいような状況で、何となく人気の出ない施設の一つでございます。今後は本格的に施設の見直しをいたしまして、計画プランができ上がった段階で、また御相談をしたいというふうに思っております。そのほか、今まだ、他の府県からも問い合わせ等がございますし、現在のホテルを運営している方につきましても、自分なりの考え方をまたお持ちのようでございますので、それはそれで、私どもも、町内にそういった形で自分なりのものをつくる場合については、それなりにやはり協力して助けてやりたいなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、構想的には大きなものになろうかと思っておりますけれども、ゆっくり時間をかけながら検討してまいりたいというふうに思っています。

以上です。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 最後になりますけれども、今、ゆっくりというふうに考えているようだけれども、現在の人口の動態並びに施設の状態から考えると、これらの施策は、実行が急務でないかというふうに思っております。それらの時間的認識は、町長はどのようにお持ちなのか、お聞かせ願いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に観光施設等については、私はある程度時間をかけながら情報収集し、いろんな統計的な資料に基づいて判断していきたいというふうに思っております。こういった施設の見直し等については、やはり相当な財政負担が伴うことも予想されますので、そういった意味で、ゆっくり考えたいということで、決して延ばすということではなくて、手をかけながら、情報を収集しながら、意見を集約しながら、やりとりを進めたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 大谷議員。

●6番大谷議員 以上で終わります。

●小野木議長 一般質問、通告順番3番、菅谷誠議員。

●3番菅谷議員 ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、町長に質問をいたします。

第1項目といたしまして、子宮頸がんの予防ワクチンの接種助成の件であります。国内では、年間約1万5,000人が発症し、約23%以上の方が死亡するとされております。特に20代から30代での増加が問題になっております。命を守るために、昨年12月に、ワクチンが

認可されております。町長の、子宮頸がんの現状と今後の対応についてお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 答弁を申し上げます。

子宮がんの約8割が子宮頸がんと言われており、特に御指摘のとおり、若い女性の方に急増しているようでございます。豊頃町における子宮頸がんの検診につきましては、平成16年から21年までに580人が受診し、経過観察者はおりますが、子宮頸がん発見者は、現在のところはおりません。また、検診は、管内婦人科でも受診できるように整備をいたしました。平成23年から、中学生を対象に接種をしようとする、これは御承知のとおり、3回を必要として、約5万円ぐらいかかるようなことで聞いております。また、厚生労働省の平成23年度の概算要求では、子宮頸がん予防対策として、接種費用の定額の3分の1相当が国から助成されるというような情報も入ってきております。私どものそういった対象者、中学生は、約50名前後でございますので、平成23年度以降については、十分実施可能な形になるよう、内部で十分、今、検討しているところでございます。

以上でございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 日本でも、昨年、ワクチンが承認されましたが、保険が適用されず、4万円から5万円かかる費用は全額自己負担であり、普及のネックになっております。がんの中で唯一、ワクチン接種により予防可能とされております。予防ワクチンの接種費用の全額助成について、町長の見解をお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 最近、各町村とも、この問題については、それぞれ、一部負担、全額負担を行っている町村が、毎日のように新聞等々で見えておりますけれども、私も、この問題については、できるだけ早く実施をして、その対応を進めたいというふうに思っております。今、全額補助ということですが、現在のところ、この問題については内部で十分検討しております、4万七、八千円ぐらいでありますので、少なくともそういった意味では、全額負担に向けて、新年度から取り組みたいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先ほど、町長のお話もございましたけれども、ワクチンの接種は3回必要とされております。本町としての対象者の範囲と接種の見通しにつきましても、先ほどありましたけれども、体制及び助成方針、実施時期等につきましても、来年度からということですが、対象の内容だとか年齢、それらについて、特に御意見を伺いたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 正直言って、専門的な知識は持っておりませんが、きょうは辻本保健師が来ており

ますので、辻本のほうから若干説明させていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、辻本保健師長。

●辻本保健師長 保健師の辻本です。このワクチンは、当初から、年齢については、若い女性の、性交渉のある前の年代で、12歳ぐらいから上の年代は特に定められてはいません。今、もう、若い世代の子供さんたちも、そういうことが早い年齢になってきていますので、うちの町としても、中学校1年生から3年生までの間はどうかというふうに検討しております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先ほど、町長のほうから、幾分かの国のほうからの公費負担があるようなふうに向ったのですが、これは、現実にはまだ予算化されていないし、国からの公費助成というのはないのだというふうに私は理解しておりますけれども、その点について、町長の見解をお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 労働厚生省の平成23年度の概算要求では、そういう対策を要求しておりますけれども、実際それが、現実的に予算化されるかどうかは、私どものほうにもはっきりわかりません。ただ、国が助成するしないにかかわらず、新年度から取り組みたいという考えを持っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 取り組むのは結構なのですが、金額的に、個人負担が相当な金額でございしますので、全額助成ということは考えられないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 相当な金額が、もし助成がなければ、子供たちに相当、保護者に相当な負担がかかりますので、この全額負担に向けて検討してまいりたい。そして、先ほども言いましたように、できれば、4月の新年度からというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 それでは、次の質問に移りたいと思います。ヒブ7価ワクチンの接種の助成について伺います。

少子化対策の一環として、ワクチン接種による感染防止と重症感染症から幼児を守ることが肝要であり、5歳未満児の肺炎、肺血症など、骨髄炎はワクチン接種で、ほぼ防ぐことができるとされていますが、今後の対応について、町長の考えをお伺いいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 ヒブワクチンは、インフルエンザ菌のB型の細菌で、重症感染症には3歳未満の子供に多く発症する髄膜炎であると伺っております。初期には風邪と見分けがつかず、症状は急激

に悪化し、抗生剤は十分にきかないこともあり、死亡率の約5%、20人に1人は亡くなっているというような情報でございます。20から30%、発育障害の重い後遺症を残すとも言われております。特に、接種費用については、豊頃医院では、4回が約3万円ほどかかると言われております。

以上でございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 これらのワクチンにつきましても、予防接種法では、任意接種とされて、国の公費負担の対象外ということでございます。先ほど町長のほうからございました、細菌性髄膜炎予防のワクチン、小児用肺炎球菌7価ワクチンが、1回当たり1万5,000円程度、ヒブワクチンは8,600円ほどの費用がかかり、高額であります。ぜひ、町としても、経済負担の解消と子供を守る上からも重要であり、ワクチン接種の助成について、考えをお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 私も余り専門的なことは承知しておりませんが、特にそのヒブワクチン等々につきましては、髄膜炎にもしかかった場合については、一生、その子供は重い病気をもちながら人生を送るような形になるわけでありますので、できれば、こういったヒブワクチンなり7価肺炎球菌のワクチンなどは積極的に指導していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、結構、本人の負担分も、3万円から3万5,000円前後かかりますので、これらの問題についても、今の段階では、全額補助ということは申し上げませんが、内部で十分検討しながら、財政の許す限り、時にはやはり一部負担、保護者に求める場合もあるかと思っておりますけれども、そういったときは、できるだけ財政支援もしながら、積極的に取り組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ことしの3月の時点で、ワクチンの国内供給不足と言われておりましたが、その後の推移と現時点の状況についてお伺いいたしたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、私どもに入っている情報によりますと、今言われたとおり、国内でワクチンが不足しているようであります。しかし、本年の秋ごろまで、恐らく10月か11月ごろまでには、この不足が解消されるという情報でございます。

以上でございます。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 このワクチンにつきましては、できるだけ全額助成をと、その要望も強いわけでございますので、十分に検討して助成をしていただくようお願いをしたいと思っております。

が、いかがですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 先ほどの子宮頸がんの関係は全額補助をするよう前向きに検討し、4月から実施することとしたいと思っておりますけれども、この問題につきましては、また相当金額も張りますし、何百万円も出ますので、その辺も十分財政的なことを考えながら、できるだけ保護者に負担の少ないような方法で、現在のところは取り進めていきたいというふうに考えています。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 次の質問に移りたいと思います。

地域密着型小規模特養施設について伺います。

高齢化が急速に進み、施設福祉の充実が急務であります。町長は、3月の定例会での行政報告では、特養の施設は築後25年以上経過し、老朽化のため、現施設の50床を30床に減少し、新たに地域密着型小規模特養施設28床を新築するとされ、概算事業費として2億七、八千万円と発表されました。現在ある補助制度の活用により事業を進めているので、町としても、財政の許す範囲内で支援すると言われました。その後の経過について、今定例会の行政報告では、総事業費、施設規模、内容、面積あるいは建設場所などについても不明であり、特に町の支援金の金額の概算についても触れていません。平成23年度に建設を予定されているので、詳しい内容についてお尋ねいたします。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 最初に、私どもの状況といたしますか、今の高齢者の関係を申し上げますと、8月末現在で、本町の65歳以上の人口は1,200人を超えております。人口3,600人ですから、約33%が65歳ということで、今後ますます高齢化率が進むことが予想されております。本町の高齢者保健福祉については、豊頃町保健福祉計画及び介護事業計画により取り進んでいるところであります。現在は、21年度から23年度までの第4期計画により、具体的にその施策を実施しているところでございます。計画では、具体的なサービスの提供目標数字として、個人の尊厳、維持、サービスの自己選択、自己決定、自立支援、サービスの公平化、サービスの総合化及びサービス利用の権利保障等を施策の展開として積極的に計画をしているところでございます。

今言われました施設の今後の計画等でございますけれども、さきの行政報告でも申し上げましたけれども、当初計画しておりました事業が、他の事業申し込みの関係から、本町の事業順番が早まりまして、23年度に実施可能になりました。それを受けまして、愛生協会と協議を進めながら、愛生協会は一日も早くそういった計画を取り進めていただきたいという要請をいただいているところでございます。現在、58年から、社会福祉法人愛生協会が開設している広域型の特別養護老人ホーム50床と、平成21年から民間が開設しております地域密着型の認知症対応グループの9床があるわけでございます。これからは、愛生協会と十分協議しながら取り進めていきたいと思っておりますけれども、当初の考え方から見ると、地域型密着の29ユニットですか、予算

規模も相当膨れておりまして、要請書の中では5億円を超える要請が来ております。その中で、財源の内訳については、それぞれ詳細に出てきておりますけれども、今後は、計画を早急にすることは、私どもも、ぜひとも愛生協会のほうで努力をしていただきたいというふうに思っておりますが、問題は、財源支援がどこまで私どもができるかということでございます。今、内部でも十分検討しておりますけれども、起債の対応ができるもの、それから、基金を取り崩して支払うことができる分、それぞれ、今後十分精査したいというふうに思っております。

また、愛生協会のほうにも、ある程度資金調達ができますので、その部分と、さらにはまた、愛生協会でも借り入れることが可能であれば、そういった資金調達のほうもお互いに協議しながら、最終的に、一番よい方法で資金を調達して、積極的に取り進めたいというふうに考えております。

また、場所のことにつきましては、愛生協会のほうも、それぞれコンサルをかけまして、将来の豊頃町のそういった福祉ゾーンといたしまししょうか、そういうものを考えたり、今後、そういう施設や、やはりボランティア的なお手伝いのされる方が、他の施設もそうですけれども、非常に必要となってきております。そうしますと、どうしても、高いところより平坦地を求めるのが普通でございます。本町にも、あいている大きな土地がございますので、今後、場所の設定についても愛生協会と十分協議しながら、将来にそういった計画が、施設の分散しないような方法で、いずれはどこか1カ所になる方法、当分の間、もしそういうところに移りますと、ちょっとの間は離れますけれども、そういった面、それから、今の現状のところ、十分面積がとれるかとれないか、細部にわたってこれから検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、事業の認可といたしますか、ある程度、許可、内示をいただいておりますので、愛生協会のほうでも、急いで実施したいということですので、私どもも積極的に支援しながら、早急に立ち上げたいというふうに思っております。また、ある程度形が見えました段階で、議会に報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの町長の御説明でございますと、以前に、3月に行政報告をされたときと、それから、今般、過疎地域自立促進計画では、23年度に2億7,300万円という事業を乗せております。そういう中で、今聞きますと、倍近い、いわゆる増額の予定をされておるということございまして、これは、民間である愛生協会のほうで、そういう申請をされ、計画をされたのでしょうかけれども、これによって、また町の、いわゆる財政的な支援というものが変わってくるのではないかとこのように思っております。大体、目安といたしますか、概算というものはわからないのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 愛生協会の要望書の中には、大まかな計画が、5億何千万円という数字は入ってお

りますけれども、財源内訳は、あくまでも愛生協会の希望数字でございますので、私ども、十分精査しながら、どれだけお互いに持てるか、それから、資金調達も、どのほうが一番将来にわたって有利性があるか、十分検討していきたいというふうに思っております。まだ正式に、その図面等々ができておりませんので、当初の計画したものから見れば、場所も内容も変わってきておりますので、当初のやつは、いずれ、何かの時点で大きく変更しなければ、数字的にも合わなくなってくると思います。したがって、もう少し時間をかけて精査をいたしますので、議会のほうに報告できるのは、もうちょっと時間がかかるなというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 先般の行政報告の中では、十勝総合振興局から電話連絡で、何か助成の件につきましてお話があったというふうに記されておりましたよね。これは、恐らく、大体このくらいの補助金が出ますよというお話だと思うのですが、これは、今の5億円の事業費に対する補助金の考え方なのか、2億7,300万円の考え方なのか、その辺について御見解をお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 当初の2億7,000万円のときに計画を立てたのは、前の事務長が努力をして、できるだけ事業採択されるように、非常に急いで盛り込んでつくったのですけれども、それはそれで問題はないのですけれども、今度、事業が少し拡大されまして、他の町村か施設かが、23年度、一部あきらめたところがありまして、順番からいったら、本来は豊頃町に順番が難しいと言われてきたけれども、1カ所そういった形でおりましたものですから、順番的に豊頃町が決定して、豊頃町に早く申請を出しなさいということで、向こうも予算がございますので、そういう形でできております。ただ、先ほども言いましたけれども、5億何千万円というのは、あくまでも、ある程度の大まかな数字でございますので、これからきちっと精査して、図面を見て、建築単価等々を調べれば、金額的には多少ずれるかなと思っております。したがって、当初のときは、本町としては、1億円か1億5,000万円ぐらい起債を借りてという考えを持っておりましたが、このたびは、正式に、ある程度金額が5億円台になってきたものですから、愛生協会の持っているもの、それから国の助成、さらには町、借り入れ、もろもろ、十分これからまた精査して協議しなければならないと思っています。したがって、先ほども言いました、ある程度その形が見えて、数字が固まった段階で、また議会に報告しながら、理解をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 ただいまの町長の御説明は、理解はできるわけですが、事前に計画されたものに対するそういう補助の内示だったのか、それとも、今回、大まかに変わった5億円の施

設に対するものなのか、恐らく申請書は上がっているのだと思いますので、それらについて、どちらなのか、実際わからないのですよ、今のお話ですと。ですから、その見解だけ、きちっとお話しさせていただきたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 以前に出したものは、とりあえず、旗揚げというか、手を挙げてやるために、書類を申請したけれども、順番的には、それは無理ですよと。一たん、それで豊頃町は断念したのですね。順番的には、23年度、無理ですよと。その次の年。今回、そういう別な事情が出てきて、正式に順番が、23年度、可能になりましたので、正式に数字を込めて申請していただきたいということで、施設のほうで、それぞれ数字をつくって出したのですけれども、ただ、あくまでも、何床の何ぼ掛ける何ぼでやっておりますから、まだマクロ的なのです。これから十分精査しながら、そして、先ほども言ったとおり、新たに国の補助も1億円ぐらいは出るような話をしておりますけれども、これも正式に内示があったわけでもありませんし、もう一つ、今までの、そういった形で申請して建設された各町村に施設がありますので、十分また勉強しながら、本町にとって一番適切なものを建設したいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 私の考えでは、今の5億円の事業費について、恐らく認可をされたのかなという想像をいたすわけでございますけれども、そういう考え方ではないのですね。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 あくまでも、書類を出しなさいということで、条件としては、順番というか、23年度に事業可能ですよということで、図面から何から審査して全部終わったわけではないのです。まだ、今、22年度手を挙げて、23年度に豊頃町で愛生協会がやるのは内示が、内々示が来たので、書類を整備して上げてくれということなのです。ですから、今まではもう、順番はちょっと無理ですよという話でしたけれども、今度は、先ほど言ったとおり、他でおりましたところがあるものですから、豊頃の順番が上がったような形。内容等については、ある程度、法的にクリアというか、決まっておりますけれども、補助金も、何世帯に何ぼ掛ける何ぼとありますが、せっかくでしたら、全部まとまって、整理された段階でまた議会に報告したいというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、先ほど、十勝総合振興局、昔の十勝支庁ですね、十勝支庁から電話連絡があった、それは、補助金がついて、乗ったと私は理解しておったのですけれども、国の補助金については、その計画を申請しただけであって、それは補助金がつきますよということだけなのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 恐らく国の予算の中で枠がありますから、10カ所なら10カ所、5カ所なら5カ所と、その枠に豊頃町が入ることに決定されたわけですね、内示がありましたから。それで、関係書類で提出をなささいということで、今までは、その枠にも入らない。ですから、あくまでも、国としては、件数を確保して、きちっと予算要求をせざるを得ないので、そういう形になるかと思えます。したがって、書類はこれから愛生協会のほうで整理をされまして、再度、正式な申請をするのではないかというふうに思っております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 そういたしますと、平成23年度に建設予定ということでございますから、相当急いでなければならぬのではないかなというふうに考えますし、これらの最終的な事業費だとか、あるいは補助金だとか、自己負担だとか、あるいは町の財源を持ち出す、それらについての事業の内容等につきましては、いつころわかるようになるのですか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 実際は、愛生協会に申請しますので、今急いでおりますから、時期的にいつかということ、ちょっとここでは答弁できません。ただ、23年度に事業が決定すると、恐らく23、24ぐらいかかるかなと思っておりますので、この事業実施も、23年度の秋になるのか夏になるのか、また、それよりも早いか遅いかも、これも正式にそういった報告は受けておりませんが、町としては、ある程度、内容そのものは愛生協会できちっとやりますけれども、私ども、一番肝心なのは、財源をどれだけ出せるかが、愛生協会も心配されているのではないかと思います。その問題も、正式な額がきちっとはじきだせた段階で、私ども内部で十分検討して、愛生協会のほうに指示をしたいというふうに考えております。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 地域密着型の施設でございますので、特にやはり特養の待機者、あるいは一般町民の方々の関心も高いというふうに思っておりますので、平成23年度ということでございますので、早期に完成し、期待にこたえるように、ひとつ御努力をいただきたいというふうに思っております。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 今の御質問のとおり、できるだけ愛生協会と十分にお話をしながら、協議しながら、積極的に取り進めたいというふうに考えています。

●小野木議長 菅谷議員。

●3番菅谷議員 以上で終わります。

●小野木議長 この後の日程については、1時まで休憩し、1時より再開いたします。

午後 0時06分 休憩

午後 1時00分 再開

●小野木議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問、通告順番4、7番長谷川勝夫議員。

●7番長谷川議員 本年も、本町の防災訓練が、防災の日の9月1日、大津で地震と津波を想定してやっていただきました。近くでは、平成15年9月26日の平成15年十勝沖地震と津波で多くの被害と大きな恐怖を経験した大津地域に限定し、訓練をしていただきました。地元に住む者として、心より感謝を申し上げます。また、それだけ、地震に伴う津波が恐ろしいものであるということを、行政も理解しているからだと思っております。

一般の地震のときには、近隣の町よりも大津地区の被害が大きかったと思っております。大津と茂岩を結ぶ道路、道道ですね、それから、336につながる道路、いずれも大きな被害を受け、地域が陸の孤島となるような状況にありました。そんなときの行政の対応は、地元の人々に物心両面で大きな安心をいただきました。それでも、役場職員や消防署員の対応に不満をぶつけたものです。職員の方々が自分の家の対応もせず、大津に入り、対応していただいたことを知ってもらうのに、大分時間がかかりました。それくらい、地震というものは恐ろしいものであり、少しでも早く優しい対応、地震の被害に遭った当事者の方々は求めているのであります。

また、先般の震度6弱の地震で、大津がどのような状態になったのか、知っている範囲で結構です。時間や季節、状況で、大きく変わるわけですから、基本的なことで結構でございますので、どのような状況にあったのかということ、知り得る範囲でお答えをいただきたいと思っております。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 防災訓練について、答弁申し上げます。

町の総合防災訓練は、地震、津波、火災その他の災害の発生に対応するため、模擬警報の正確な、かつ、迅速な伝達及び避難訓練等を実施することにより、災害時における地域住民の安全と防災思想の普及を図ることを目的として実施をしたわけでありまして。

本年度の防災訓練は、防災の日であります9月1日午前10時から、十勝沖地震が発生し、太平洋沿岸に大津津波警報を発表したという想定で実施いたしました。訓練の参加機関は、町を初め、陸上自衛隊、広尾海上保安所、池田警察署、豊頃消防署、豊頃消防団、大津行政区住民、大津自主防災組織、大津小学校、赤十字奉仕団体など、大変忙しいながらも、約190名の参加をいただき、それぞれの役割を対応したところでございます。住民を対象とした避難訓練は、避難の誘導、避難者の確認などについて、各行政区長に御協力をいただき、避難勧告発令から、おおむね20分ほどで順調に避難が完了しております。また、訓練実施について、各団体への訓練の参加依頼や事前打ち合わせ会議を行いました。9月1日は秋サケ漁の最盛期でもあり、自主防災組織については人員の確保が難しいということで、当初検討していた訓練の参加は実現しませんでした。防災訓練につきましては、さまざまな状況を想定して繰り返し行うことにより、災害が発生したときの防災行動力を高め、被害を最小限に食い止めることができるものであり、住民

の皆さんに防災について考えてもらう大切な機会であると考えておりますので、今後とも、このような実施については、十分、関係機関と協議をしまいたいと考えております。特に、地域においても、自主防災組織を中心に避難訓練をされるよう期待をしているところであります。その節は、町としても指導、支援をしまいたいというふうに考えております。特に今回は、非常に忙しい時期にもかかって、大変、地域の方については御協力いただきましたことを本当に感謝申し上げる次第でございます。

以上でございます。

●小野木議長 答弁、石田副町長。

●石田副町長 ただいま、長谷川議員のほうから、平成15年の十勝沖地震に係る被害状況、どのような被害があったかという御質問でございますので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、大きな災害でありました。人的被害、また、住家被害等がございまして、人的被害については、行方不明者が2名、そのほか、重症1名、軽症53名、計56名が被害に遭っております。また、住家被害では、全壊が9戸、半壊が27戸、一部損壊が105戸ということで、計141戸の被害を受けております。また、さらに、被害の額であります。農業被害、土木被害、下水道被害、水産被害、隣家被害、水道・下水道被害、商工業被害、また、工業施設等被害を合わせまして、26億9,400万円の被害が生じている状況になってございます。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 訓練が、非常に高い目的のところで行われているということについては、本当に理解をしているわけです。ただ、いろんな災害があるわけですよね。まず、1点お聞きしたいというのは、例えば大津にある道道、それから関連の道路が全部不通になって、それが陥没したり隆起したりで、そういう状況ですから、離れている方は、やはり家族の安否を気遣ったり、それから、特に夕方とか夜になりますと、状況がわからないわけですから、やはり急いで帰るといような状況にありまして、過去においても、そのために、隆起したり陥没したところにぶつかったり落ちたりというようなことで、けがをしたり車を大破させたということがあるわけですよね。

今回、旭川のほうで、水による道路の陥没で人命を落とされた方がおります。これも、対応が早ければ助かったのではないかと。こういう危険というのは、状況は違いますけれども、あるわけですよね。ですから、そういう被害が、地震等のことが起こった場合に、いち早い対応、道路の閉鎖とか、それは難しいことだと思いますよ、でも、それについての考えといたしまして、対応というものは、とるような準備はできているのでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 大きな地震の場合については、太平洋があるため大津に集中して津波警報出ますの

で、いち早く行きますけれども、通常の地震の場合については、今言ったとおり、町道の確認というのはほとんどやっておられません。ただ、大きな地震の場合には、通行止め等々をする場合がありますけれども、いずれにしても、地震の場合については、とりあえず津波を想定して、大津のほうに職員を派遣したり待機をしたりしておりますので、そういった状況であります。

また、大雨についての、林道等は別といたしまして、町道が大雨で決壊して、通行ができなくなるということは、今まで数がほとんどないものですから、雨がおさまった段階で、施設課、産業課が、それぞれ被害調査に行つて、危険な状態についてはそれなりの対応をしております。

したがいまして、地震の場合以外の大雨については、どうしても川にそれぞれ職員を派遣して水位を確認する形になっております。

今後、大雨でも、大きな地震でも、ある程度そういった人員配置をしながら、やはり総体的な被害の状況をいち早く承知するように努めてまいりたいと思います。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 水害のことは、今回の質問とはちょっと切り離して考えていただきたいと思います。ただ、道路状況がそういうことになるということですので、やはり対応をひとつ考えておいていただきたい。

津波に対するお話をさせていただきますけれども、避難訓練をしても、私も思いつくことはあるわけですが、地域の人の参加が鈍いわけですね。ある意味では、なれっこになっているといいたいまいしょうか、訓練に対するなれっこか、それとも、地元の方は、今まで経験した津波というのは、やはり時間がかかるわけですね、一回ぐっと波が引いて、その判断して漁業者は、すぐ判断して、皆さんにお知らせをしていただけるものですから、そういう余裕があるといいたいまいしょうか、大丈夫だよというようなこともいち早く聞いて、対応が遅いといいたいまいしょうか、災害ですから、どういうことを想定すればいいのか、よくわかりませんが、町長のこの間のインタビューの中でも、何十年に1回という大きな地震だって考えられるということですので、そういうことになると、やはり今の地域の方の気持ちでは対応できないわけですね。その辺について、やはり非常にこれは心の問題ですから難しいですけれども、そういうことについての、何かをやはり考えるべきだと、それこそ地域の方と話し合つて、何かを考えるべきだというようなことを含めて、お考えがあるでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に地震については、正直言って、地震発生から数分後で津波が来る場合、また、ちょっと時間が余裕ある場合もありますけれども、こちらから大津のほうに支援をすると、少なくとも車で20分ぐらいかかります。今、非常に情報が早いので、地域の方が地震に対する行政からの連絡待ちで、いち早く避難をすることが一番大切なわけです。今、大津のほうにも、自主防災組織がある程度形ができておりますので、できるだけそういった、地域の住民の組織の方々

と、我々の担当者と、年に何回かそういった形では、訓練をしながら、特に社会的立場の弱い方の避難が一番大変、先ほど言いましたとおり、地震だけは本当に、津波の問題でどうなるかわかりません。今、築山という形で、避難場所をつくっておりますけれども、これも、ある程度落ちつきましたら、何らかの形でその施設を充実させていきたい。それから、堤防なんかでも、開発のほうで、地震のため、津波のための堤防ではありませんけれども、堤防のほうにも避難できるような、ある程度、広場もできていると思います。したがって、今後は、やはり自主防災組織をしっかりと、それを行政も支援しながら、地域の方に一部お願いする形になりますけれども、そういった形をとりながら、安全な形をとっていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 それと、今、町長のお話の中に、高齢者のお話が出ました。これも、やはり先般のとき、平成15年のときに犠牲になられた方が出たわけですね。この人いないよと、行方不明だよというふうに把握するまで、かなりの時間がかかっております。この方は、決してひとりで逃げられないとか、そういう方ではなかったわけですが、時間がかかっております。今回も思うわけですが、そういう方の対応といたしまして、高齢者の方々の。例えば、一つの書いたものを持って、この方々はひとり暮らしですよとか、この方は夫婦で高齢ですよとか、そういうようなものがあって、それが現場まで来ているか、それとも、その辺の地元の人に聞いて、別なところに行ったかとか、そういうようなことを把握する、そういうようなものが、町では用意しておりますか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 現在、私もこの仕事をやらせていただいたときにも、それぞれ一番心配なのは、地震関係、災害関係もそうですけれども、ひとり暮らしが百六、七十戸ぐらいですか、独居老人がありまして、その対応に、今まだ、なかなか手が回らない形ですけれども、孤独死も、去年は何件かありました。非常に行政としては残念ですけれども、今、長谷川議員がおっしゃるとおり、できるだけ、そういったマップでもつくって、常日ごろ、老人の暮らしぶりを常に一定の担当課で把握しながら、日常生活を守ってあげるのが一番大切でないかと思っております。特に災害等で、最初から、そこのおじいちゃんおばあちゃんがないにもかかわらず、どこかへ行ったというような、いなくなったというような心配もありますから、そのことにつきましては、今後とも十分、独居老人の日常の把握だけはきちっとしておけば、ある程度災害にも対応できるというふうに思っております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 続けてお願いいたしますけれども、漁業者の関連といたしまして、対応といたしまして、連携といたしまして、漁業者の力が地域では必要なのですよね。例えば、地震が起きて津波が来るといっても、現実には地域の方が対応しなければならないのですよ。ですから、

その一番力になる方は、やはりそういう、一番先に船を心配するとか港を心配するとか、そういう人方の力が一番先に必要なのですよね。ですから、この辺につきましても、やはり漁業協同組合ときちっとした連携をとってもらっているのか。やはり災害ですから、そういう話し合いをしていただく、組合に要請する部分は要請するというようなことも、行政側としては必要であろうと思いますので、その辺についてはどのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 地震の場合については、今までも、漁業協同組合に大変協力していただきまして、そして、潮位も当然測定しなければならぬものですから、その部分については、十分連絡はとって対策はしております。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 先ほどから、いろんなことについてお伺いをしたわけですがけれども、先ほども言いましたし、町長も言いましたけれども、やはりこういうような状況が起きたときに、すぐ来ていただければいいですけれども、道路が不通になるかもしれませんし、それから、何せ近くにいる人方がお互いに助け合わなければならない。ですから、自主防災の話もしていただきましたけれども、こういうことが、やはり一番大事なのですよね。地域の人に、助けたり助け合ったりということが、津波なんかのときには特にそうなのですよね。ですから、確かに来ていただきます、いただきますけれども、それも、道路が崩壊していたら来れないわけですよね。ですから、連絡はつくかもしれないですけれども、いずれにしても、地域の人方がお互いに助け合って、まず第一の難関を乗り越えなければいけないというふうに思っております。そのための自主防災ということで町長もおっしゃいましたけれども、やはりもっときちっとしたものをつくっていただきたい。

今回の訓練を見ていると、私は、区長さん方も全部見えていましたけれども、そういう方々の力というののはかりていないように思うわけですよね。例えば、町長が190人体制でというふうに言いましたですけれども、この方々は、もし災害が起きたときにはいないです、はっきり言って。ですから、いるのは地元の人なのですよ。ですから、やはり地元の人がスムーズにみんなを誘導していただくというか、そういうような体制を、やはり行政が中に入って、つくっていただきたい。それが地域の住民の安全につながるのではないかと。すごく協力的ですから、車を出すとか、そういうのは。

それと、大きな施設といいますと、まだ完成はしていませんけれども、町長が説明してましたよね、テレビで。ああいうことも、地域の人方には、わかるような、わからないような状況なのですよ。町長が、ああやってテレビで言っていたから、ああ、そうかと、津波のときに逃げる場所なんだと、ただ、そのためには屋根も欲しいですとか、いろんな要望も出ていましたですけれども、とりあえず、何かあったらやはり、私は、地域の人方、あそこに運ぶと思います。例えばひとり暮らしの人ですとか、元気な方は、そこにやはり運ぶと思いますよ。センター

で対応できない場合は。ですから、そういうこともやはりきちっと地域の人に理解をしてもらうといいたいでしょうか、知っていただくということは大事でないかと思えますけれども、その点についても、どのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特に、今言った津波なんかは、こちらから行く場合時間がかかりますので無理だと思いますけれども、今、長谷川議員がおっしゃるとおり、地域の方をお願いするのが大事だと思います。したがって、自主防災組織等、行政、積極的に地域の方をお願いをしながら、地域の方が直接作業だとか、住民が一緒になって互助、共助の措置が必要であります。したがって、今言ったとおり、災害対策に対する住民の協力の組織を、今後とも十分町としても支援をし、また、つくっていただきまして、今あるのかな、まだまだ町としても、その支援を、今後いろんな形でそういうものに協力していきたいというふうに思っております。

また、避難する場所については、時間がかかっておりますけれども、ある程度落ちつき次第、何らかの形で、そういった避難場所を確保したいというふうに考えております。

以上です。

●小野木議長 長谷川議員。

●7番長谷川議員 それから、先ほど同僚議員が、町の職員の方の協力といいますか、そのことについてちょっと言います。思いやりといいたいでしょうか、そういうことが、町長も答弁をしておりましたですけれども、私、今回の訓練のとき、非常に暑い日が続いていたわけですね。そのときに、いち早く保健師さんが対応していただいた。これは、状況が状況ですから、今回の場合は保健師さんが来ていただきました。この方の顔を見ると、お年寄りの人、だれよりも安心するわけですね。ですから、状況によってそれぞれ違いますけれども、やはりきちっとした心遣いといいたいでしょうか、小さなことなのですから、そういうことをやはりきちっとしてやっていただけるような配慮もお願いしたい。

いずれにしても、先ほどから言いましたように、地域の者にとりまして、初期の対応はできません。できますけれども、その後、前回の地震のときに、町の職員の皆さん初め、みんなに感謝をしていた、そのことが、やはりよりどころなわけですね。町が、よりどころなのです。ですから、そのこともきちっと肝に銘じていただいて、やはりその辺につきましての考えも、もう一度お聞かせください。

●小野木議長 答弁、宮口町長。

●宮口町長 特にお年寄りは、ふだんから、仕事の関係で保健師などが家庭訪問しておりますから、専門的な知識で、やはりお年寄りの心をいやしたり、また安心をさせるのは、何と云っても、そういった専門職の方にはかなわないと思います。したがって、今後、そういう場合については、積極的に保健師を、そちらの現地に向かわせて、できるだけお年寄りが安心して避難できるという形の対応で努めてまいりたいと思います。

以上です。

●小野木議長 これでは、一般質問を終わります。

◎ 意見書案第9号

●小野木議長 日程第4 意見書案第9号道路の整備に関する意見書の提出についてを議題とします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番松崎政利議員。

●2番松崎議員 意見書案第9号。

提出者、豊頃町議会議員、松崎政利。

賛成者、豊頃町議会議員、森一彦、同上、大谷友則、同上、大崎英樹。

道路の整備に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

道路の整備に関する意見書。

北海道、広大な面積に179の市町村からなる広域分散型社会を形成し、道民の移動や物資の輸送の大半を自動車交通に依存しており、道路は道民生活と経済・社会活動を支える重要な社会基盤であるが、冬期の厳しい気象条件に加え、多発する交通事故、自然災害時の交通障害や更新時期を迎え老朽化する道路施設など、道路を取り巻く課題は多い。

また、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の整備は、道民が強く要望しているところであり、特にミッシングリンクを抱え、全国に比べて大きく立ち遅れている高規格幹線道路ネットワークの形成は、圏域間の交流・連携の強化による地域経済の活性化、道民の命にかかわる救急搬送や災害対応など、安全で安心な生活を確保する上での重要な課題である。

こうした中、地方財政は全国的な景気の後退とともに、税収が落ち込むなど、さらに厳しさを増しており、今後は、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備に必要な予算を確保するとともに、国が制度を見直す際には、地方の自主性・裁量性を重視した、地方にとって自由度の高い制度とすることが重要である。

このような状況を踏まえ、次の事項について強く要望する。

記。

1、高規格幹線道路ネットワークの早期形成を図るため、整備中区間の早期供用を図るとともに、抜本的見直し区間の未着手区間や基本計画区間などについて、早期の事業化を図ること。

2、高度成長期に整備され老朽化した道路施設の長寿命化に係る費用に対する支援の拡充を図ること。

3、冬期交通における安全性の確保、交通事故対策、自然災害時の交通機能の確保など、地域

の暮らしを支える道路の整備及び維持に必要な予算額を確保すること。

4、平成23年度から段階的に実施するとされている一括交付金の制度設計の際には、道路整備に関する地域のさまざまな課題に対応できる制度を充実するとともに、必要な予算額を確保すること。

5、事業評価に当たっては、地域からの提案を反映させるなど、緊急医療、観光、災害対策など、地域にもたらされる多様な効果を考慮し、総合的な事業評価手法となるよう検討すること。

6、地方の財政負担の軽減に資する地方道路整備臨時貸付金制度の維持・拡充を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第9号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第9号は原案のとおり可決されました。

◎ 意見書案第10号

●小野木議長 日程第5 意見書案第10号森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書の提出についての件を議題といたします。

本案について、提出者の説明を求めます。

2番松崎政利議員。

●2番松崎議員 意見書案第10号。

提出者、豊頃町議会議員、松崎政利。

賛成者、豊頃町議会議員、森一彦、同上、大谷友則、同上、大崎英樹。

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書の提出について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

森林・林業政策の早急かつ確実な推進に関する意見書。

近年、森林に対する国民の期待は、地球温暖化の防止、国土の保全や水源のかん養はもとより、生物多様性の保全への貢献など、多様化するとともに、低炭素社会づくりを進めるため、木質エネルギー利用も含め、木材利用の拡大に対する期待も増大している。

しかしながら、国内の林業は、路網整備や森林施業の集約化の遅れなどから、生産性が低く、材価も低迷する中、森林所有者の施業放棄が懸念されるなど、我が国の林業・木材産業は危機的な状況に陥っており、加えて、森林・林業の担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

こうした厳しい状況を踏まえ、昨年公表された「森林・林業再生プラン」に基づき、国民の期待に応えていくため、今後、森林整備を着実に推進するとともに、森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りながら、森林資源を適切に活用し、森林・林業・木材産業の活性化による山村の再生を図るため、以下の項目を実現するよう要望する。

記。

1、地球温暖化防止・森林吸収源対策を推進するための安定的な財源措置の確保、及び、森林所有者の植林意欲を高めるための負担軽減措置等による森林経営対策を推進すること。

2、水源のかん養など、森林の有する公益的機能の重要性を踏まえ、森林の取り扱いに関する所有者の責務を明確化するとともに、大面積皆伐の抑制や、伐採後に確実に植林する仕組みを構築すること。

3、公共建築物などにおける木材の利用の促進に関する法律の制定を踏まえ、低炭素社会の実現に着目した公共建築物の住宅建設等における木材利用の促進及び木質バイオマス利用など、国産材の利用を拡大すること。

4、持続可能な森林・林業の確立に向けて、森林計画の作成や施業の集約化を担う人材及び現場事業の担い手などの育成確保を図るとともに、森林整備に要する経費の定額助成を実施すること。

5、国民共有の財産である国有林については、公益的機能の一層の維持増進を図るとともに、森林・林業政策の推進に貢献するため、国による一体的な管理運営体制を確立すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、経済産業大臣。

●小野木議長 これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質 疑 な し)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(質 疑 な し)

- 小野木議長 討論なしと認めます。

これから、意見書案第10号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、意見書案第10号は原案のとおり可決されました。

◎ 議員派遣の件

- 小野木議長 日程第6 議員の派遣の件を議題とします。

議員の派遣については、お手元に配付のとおりです。

職員に文書を朗読させます。

和田事務局長。

- 和田事務局長 議員派遣の件。

次のとおり、議員を派遣するものとする。

記。

1、十勝町村議会議長会主催議員研修会。

目的、議会の活性化に資するため。

派遣期日、平成22年10月12日火曜日。

派遣場所、池田町。

派遣議員、全議員。

以上です。

- 小野木議長 お諮りします。

ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣したいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議員の派遣については、ただいま事務局長が朗読しましたとおり、それぞれ議員を派遣することに決定しました。

◎ 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出

- 小野木議長 日程第7 委員会の閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出の件を議題とします。

議会運営委員会及び産業厚生常任委員会の委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査の申し出がありました。

お諮りします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の所掌及び所管事務調査とすることに決定しました。

◎ 会期中の閉会

●小野木議長 日程第8 会期中の閉会の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会議に付された事件はすべて終了しました。

したがって、会議規則第7条の規定によって、本日で閉会したいと思います。

御異議ありませんか。

(異 議 な し)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、本定例会は、本日で閉会することに決定しました。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで、本日の会議を閉じます。

これをもって、平成22年第3回豊頃町議会定例会を閉会します。

午後 1時38分 閉会